

東吾妻町物価高騰対策 省エネ家電買い換え促進補助金

申請期間

令和8年3月2日（月）
～ 令和8年9月30日（水）

補助金額：補助対象家電 × 1／3
(町内事業者 上限5万円、町外事業者 上限3万円)

対象家電：

- ① エアコン：省エネ基準達成率（目標年度 2027 年度）が 86% 以上であるエアコン
- ② テレビ：省エネ基準達成率（目標年度 2026 年度）が 86% 以上であるテレビ
- ③ 冷蔵庫：省エネ基準達成率（目標年度 2021 年度）が 100% 以上である冷蔵庫
- ④ 洗濯機：インバーターを搭載している洗濯機
- ⑤ 照明器具：省エネ基準達成率（目標年度 2020 年度）が 100% 以上である照明器具

申請書類：

- ① 東吾妻町物価高騰対策省エネ家電買い換え促進補助金交付申請書
- ② 見積書の写し
- ③ 省エネ基準達成率が確認できるカタログ等の写し
- ④ 既存家電の設置状況が分かる写真

その他：

- ・ 家電購入後の申請は一切できませんので、ご注意ください。
- ・ 対象家電には要件があります。要件に当てはまらない家電については補助対象外となりますので、よく確認をしてください。
- ・ 本補助金の交付は、一世帯当たり 1 回限りとします。
- ・ 本補助金については、エアコンを除き、既存家電の買い換えを行った場合のみ対象となります。

問合せ先 役場町民課 TEL : 0279-68-2111 (内線 2124)

予算に達し次第終了となります！